

年金引き下げは違憲

年金者組合が県庁前で集会

全日本年金者組合島根県本部(河野哲雄委員長)は17日昼、「年金引き下げ違憲訴訟」の広島高裁



松江支部での裁判を前に、県庁前で集会を開きました。22人が参加し、「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」の横断幕や「物価上昇に見合う年金引き上げを」ののぼり旗を掲げて市民にアピールしました。原告団団長の河野委員長は「裁判運動を大きく盛り上げて誰もが安心して年金制度を実現したい」と訴えました。県本部の近藤修書記長は「年金は高齢者だけの

「黄金の3年間」どころか「地獄の2ヶ月」

思わぬ復活初質問は、「国葬やめよ」「統一協会の癒着絶て」と沸騰する世論に追い詰められ



参院議員(弁護士)

にひそうへい 西南の風

た岸田総理とTV中継の対決になりました(9月8日)。やりとりに大反響が寄せられ、27日、NHK「国葬」中継の特別番組や全国紙でも注目されました。――「故人に対する敬意と弔意を国全体として表す、これを国葬と総理は言った。国民全体に事実上、弔意を求めて内心の自由を侵すことになり、憲法19条に違反する」。共産の仁比聡平・参院議員はこう批判したが、岸田首相は次のように述べた。「国民の皆さんと共に、安倍元総理に対し

原発のない安全・安心の島根を

県庁前 尾村、大國両県議が宣伝

9月定例県議会が閉会した11日夕、日本共産党の尾村利成、大國陽介の両県議は県庁前で議会の両県議は行いました。上代善雄県委員長、岩田剛東部地区委員長、橋ふみ松江市議、吉井安見出雲市議も参加しました。

尾村県議は「新型コロナウイルス第7波を通じて、危険な原発は動かしてはならないことが明らかとなった」と述べ、「電力会社などからの企業・団体献金を受け取らず、国民の立場で常に頑張るのが日本

問題ではなく、若い人の問題でもある」と強調。大田支部の女性は、6月の年金引き下げと物価の上昇で、食べることも病院に行くこともできなくなる事態も生じていると

して「諦めたら自公政権の思うつぼです。一緒に声を上げて立ち上がる」と呼びかけました。集会後、県庁前から広島高裁松江支部までデモ行進しました。(写真)



高知憲法アクションでスタンディング宣伝する仁比氏(9月24日)

て、弔意を示すことは重要だが、国民一人一人に弔意の表明を強制的に求めるものではない(朝日)――天皇絶対の戦争国家から主権在民の平和日本へ。歴史と民主主義の根幹に関わる問題を一閣議決定で押し通そうとした岸田政権の浅薄さ。国民が入らない「国全体」などあり得ませぬ。人々の人生をめちゃ

くちやにしてきた統一協会・国際勝共連合と自民党の半世紀にわたる深い闇があらわになりつつあります。細田衆院議長、山際大臣の更迭は必至ですが、票の差配までして癒着の頂点に立つてきた安倍元首相を不問に付して信頼回復などあり得ません。「丁寧な説明を」とい

いながら同じ答弁を繰り返すだけの岸田総理。「黄金の3年間」どころか「地獄の2ヶ月」というべき心境ではないでしょうか。示されているのは深い民主主義の力です。いよいよ迎える臨時国会。全力で臨みます。(10月3日記)

地域の話題

畜産農家支援を 上代議員が要望

飼料の高騰が畜産農家の経営を圧迫しています。畜産農家のみなさんから「この先、どこまで高騰するか見通せない状況」と伺いました。私は「飼料高騰分の支援に国の臨時交付金を財源とすることが可能。経営支援として、何らかの支援を市としても考えるべき」と質問しました。

熱田農林振興部長は「国が緊急経済対策の一環として、配合飼料価格高騰緊急対策事業を実施することになっている。今後明らかになる国、県の支援内容などを確認した上で近隣



共産党です。原発のない安全・安心の島根をつくるため、力を尽くします」と力を込めました。コロナ第7波では「入院できない」「医療従事者

などの人手が足りない」など危機的な状況が生まれたとして「医療提供体制と保健所体制の拡充、PCR等検査体制の強化とともに、国の病床削減計画の中止が強く求められる」と強調しました。大國県議は物価高騰に苦しむ県民の声を紹介し「消費税は5%に減税し、大企業の内部留保を活用して最低賃金を少なくとも1000円に」と訴え。憲法違反の安倍元首相の「国葬」強行や自民党と旧統一協会の癒着にふれ、「民主主義と憲法を守るために力を合わせよう」と呼びかけました。

アムロム

出雲のお店応援市民商品券発行事業

町やJAと連携し、必要な支援を検討する」と答弁しました。「上代かずみの議会報告」より) 市民生活や事業活動を応援するため、経営に多大な影響を受けている店舗で利用できる、すべての市民向けの商品券を発行(指定店申し込み期間中の7月29日までが一次締め切り。指定店申請期限は、11月30日)。

商品券は一人当たり3000円分(500円券×6枚セット)。商品券は9月から発送。商品券利用期間は10月1日～12月31日(予定)。(「こうとう報」より)

由美の市議会報告

赤旗囲碁・将棋大会 江津地区大会

第57回しんぶん赤旗囲碁・将棋大会の江津地区大会が2日、二宮地域コミュニティセンターで開催されました。コロナ禍により3年ぶりの大会で関係者の尽力により開催・成功となったものです。将棋の部の武田一夫審判長(日本将棋連盟石見支部幹事長)は「元気な子どもたちの姿を見て、来年はもっと多くの参加者につながることを期待しています」と今後への期待を述べました。島根県大会は10月23日(日)12時30分開会、出雲市の大津コミュニティセンターで開催されます。(「こうとう報」より)

第42回市民憲法フォーラム 日本国憲法を取り巻く状況について ~安倍政権の遺産、ウクライナ情勢、国葬問題などから憲法のいまを考える~ 11月5日(土) 14:00~16:00 島根県民会館307号室 資料代500円 講師: 金山孝治 弁護士(金山法律事務所・出雲市) 主催: 島根県憲法会議